

災害対策資金融資

令和3年2月福島県沖地震対応型 のご案内

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により施設や設備等に被害を受けた中小企業者向けに、事業資金の供給を図り、経営の安定及びDXの推進に資することを目的とした「災害対策資金融資（令和3年2月福島県沖地震対応型）」について、令和3年郡山市議会3月定例会への予算議案の追加提出に向けて、現在準備を進めているところです。

詳細につきましては、議会の議決をいただき次第、市公式ウェブサイト等でお知らせいたします。

なお、郡山市中小企業制度融資に関するご相談は随時受け付けておりますので、産業政策課までお問合せください。

【貸付実行期間】 令和3年3月中旬から令和3年7月31日まで

対象者

- 次の要件を全て満たした中小企業者
 - ✓ 郡山市長が発行した「り災証明書」又は「被災届出受理証」の交付を受けている
※り災証明書等の交付申請中で未交付の方は、郡山市産業政策課（下記お問合せ）へご相談ください
 - ✓ 中小企業信用保険法第2条第1項の中小企業者に該当している
 - ✓ 市内に主たる事業所を有している
 - ✓ 原則として市民税を完納しており、かつ、同一事業を1年以上営んでいる

融資条件等

- 融資限度額：1,000万円
 - 資金用途：運転資金及び設備資金
 - 融資期間：7年以内（据置1年以内）
 - 利率：年1.3%以内（固定）
 - 信用保証：必要に応じて保証協会の保証を付し、信用保証料率は保証協会の定める率
 - 返済方法：原則として元金均等月賦返済
 - 保証人・担保：法人の場合…原則として保証人1人以上を付し、必要に応じて担保を徴する
個人の場合…必要により保証人、担保を徴する
- ※本融資制度を利用した中小企業者は、郡山市から「信用保証料補助」及び「利子補給補助」を受けることができます。

【お問合せ】 郡山市産業政策課 電話 024-924-2251 FAX 024-925-4225

E-mail sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp